

## 平成 25 年 1 月 11 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 25 年 1 月 11 日（金）開会：午後 1 時 閉会：午後 3 時 33 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）  
副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）  
委員 今村岳司（蒼士会）  
大石伸雄（政新会）  
西田いさお（むの会）  
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）  
山田ますと（公明党議員団）  
他に委員外議員として八木米太郎副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

2 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三  
次 長 北林哲二  
庶務課長 原田順子  
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）政務調査費について

政務調査費について協議しました。

前回の委員会（12 月 20 日開催）で持ち帰り、賛否等を提出することになっていた改正条例案についての各会派の意見の説明がありました。協議を行った結果、改正条例案第 6 条から「要請、陳情」を削除することで意見が一致しました。これに伴い、改正条例案の別表から「要請・陳情活動費」を削除することになりました。また同じく第 10 条第 2 項については、主語を「議長」とし、必要な修正を行うことで意見が一致しました。

次に事務局から議員が会派を異動した場合の必要書類について、説明がありました。また条例改正に伴い必要となる規則案、要綱案についても説明がありました。

これらの確認を行った結果、持ち帰り、賛否及び意見等があればその意見を提出することになりました。

次回委員会（平成 25 年 1 月 25 日開催予定）で引き続き協議することになりました。

（ 2 ）議会基本条例について

議会基本条例について、協議しました。

これまでの協議結果を踏まえ、「議会の章」について協議を行いました。

次回委員会で引き続き、協議することになりました。

（ 3 ）議員報酬について

議員報酬について、協議しました。

「災害等不測の事態によって市の財政が著しく悪化した、若しくは悪化が見込まれるとき」及び「市の財政が一定以上悪化し、行財政改革が実施されるとき」に該当するときは、報酬の自主減額について協議を行うものとするので、全委員がこれを了とされ、議会基本条例の「報酬」の章にこの内容を盛り込むこととされました。

本件については、今回で議了されました。

（ 4 ）その他

(1) 正副委員長職務等の改善について

9月定例会以降の委員会運営について、取り決めたことがきちんと実施されているか、また何か問題が生じていないか等を検証するために、常任委員会の正副委員長と病院問題特別委員会の正副委員長に確認をした結果について、事務局から説明を受けました。これについて、各委員から意見を聴取した結果、視察の際には受け入れ先及び委員の名簿をあらかじめ用意することとされました。また、3月定例会終了後に、類似のアンケートを行うことになりました。

(2) 委員会における発言者の指名等について

委員長による発言者の指名及び指名された答弁者が発言する際に職名・名前を述べることの簡略化を申し合わせるができないかという提案がありました。この件については、事務局で問題点を整理することになりました。

次回以降の委員会の日程

平成 25 年 1 月 25 日（金）午前 9 時 30 分～正午

平成 25 年 2 月 12 日（火）午後 3 時～午後 5 時 30 分

平成 25 年 2 月 25 日（月）午前 9 時 30 分～正午

以 上